

第5部 社会教育

第1章 平成24年度 社会教育の方針と重点

- 方針 -

子どもたちが、将来社会で自立していけるように、また、地域の自然、歴史、伝統文化などに触れ親しみ、ふるさとに愛着と誇りをもてるように、地域づくり、人づくりを推進する。

- ・家庭・学校・地域社会がそれぞれの果たすべき役割を十分認識しながら、互いに連携・協力し合い、自律的で心豊かな人づくりを推進する。
- ・豊かな心と創造性をはぐくむために、読書活動の推進、文化芸術活動の振興、文化財・伝統芸能の保存と活用、県民に親しまれる社会教育文化施設の運営に努める。

- 重点 -

家庭・学校・地域社会が連携し、社会全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりの推進

(1) 地域における主体的な社会教育活動の支援

地域における社会教育を推進するため、社会教育団体との連携を図り、活動の活発化への支援を行う。

課題を明確にした研修会や研究会の推進

- ・地域別公民館・社会教育委員等の研修会の実施
- ・社会教育主事等研修の実施
- ・県社会教育委員の会の開催
- ・県社会教育推進大会開催の支援

社会教育団体との連携の強化

- ・公民館連合会、社会教育委員連絡協議会、子ども会等との連携の強化

(2) 家庭教育の推進

家庭教育への関心を一層高めるため、自ら学び実践できるよう啓発や各種研修会の開催を推進する。

リーダー層への指導の徹底

- ・家庭教育学級リーダー研修の実施
 - ・新任教頭研修や新任校長研修における、家庭教育支援に関する研修の実施
- 地域や企業における家庭教育に対する気運の醸成
- ・企業内家庭教育研修の実施

子どもの基礎学力定着のための家庭学習の充実

- ・「家庭学習の充実」をテーマにした家庭教育学級の開催（各学校や地域）の支援

- (3) 学校の教育活動を支える体制づくりの推進
 地域で学校の教育活動を支える体制づくりを推進するため、学校支援の中核を担う指導者の育成や資質向上を図る。
 学校支援地域本部事業の効果や成果等の普及
 ・重点普及地区（H24：美濃・飛騨地区、H25：岐阜・可茂地区、H26：西濃・東濃地区）
- (4) 子どもたちを見守りはぐくむ環境づくりの推進
 地域で子どもたちを見守りはぐくむ環境をつくるため、市町村で行う放課後子どもプラン推進事業を支援する。
 指導者や担当者等の資質向上を図る研修会の充実
 ・危険予知に関するワークショップや、子ども理解に関する課題別ケーススタディ研修等の内容の充実
 市町村で行う放課後子どもプラン推進事業の支援
 ・関係市町村で開催する研修会の支援等
- (5) 子どもたちの豊かな人間性をはぐくむ活動の推進
 子どもたちの豊かな人間性をはぐくむため、子どもたちの読書活動を推進し、また、子どもたちの多様な体験活動が行われるよう支援する。
 ・市町村の読書活動推進計画の策定の推進と策定後の具体的活動の普及
 ・県内外の体験活動施設に関する情報の提供

県民に親しまれ、多様な学習活動を支える社会教育文化施設の充実

- (1) 多様な学習活動を支える図書館サービスの充実
 県民の自主的な学習活動を支援するため、県図書館が核となり、その専門性、広域性を生かし、相互貸借の充実や書誌情報等の共有など、県外図書館や市町村図書館、学校図書館等との連携強化を図ることで、県内全域にわたる図書館サービスの向上につなげる。
- (2) 文化施設における、心の豊かさが実感できる企画運営の推進
 県民の自主的な学習活動を支援するため、県有文化施設において、教養を高めるための魅力ある企画事業の運営に努めるとともに、学校の利用や親子での参加が広がるよう、教育普及事業の充実を図る。また、郷土に対する愛着と誇りをもてるよう、ふるさとについて学ぶ機会を提供する。
 ・企画展示、所蔵品展示事業の開催
 ・出前授業、体験教室、講演会の開催
 ・「岐阜～ふるさとを学ぶ日」の周知と県有4文化施設の無料開放の実施

知事部局等と連携した社会教育の推進と文化芸術活動の振興

家庭の教育力の向上

- ・基本的な生活習慣や心豊かな子どもの育成にかかわる学習機会の充実や、子育てを支援する教育環境の整備を関係機関と連携して推進する。

地域社会の教育力の向上

- ・青少年の体験活動やボランティア活動の機会や参画する機会の提供、情報提供の充実

を図る。

- ・青少年育成関係団体の主体的活動の支援を関係機関と連携して推進する。

県民の生きがいがづくり

- ・児童生徒や県民一人一人が読書活動や、文化芸術活動の振興、文化財・伝統芸能の保存と活用などを通して、心の豊かさが実感でき生きがいが持てるよう関係機関との連携を強化する。

第2章 重点事業の概要

第1節 総合指導

社会教育の振興に果たす県の役割は、市町村を包括する広域の地方公共団体として学習情報の提供、学習成果の評価、関係機関・団体等のコーディネートや学習相談を行う人材の養成等の広域連係及び市町村を補完する地方公共団体として支援を行うことにより、県全域の社会教育水準の向上を図ることにある。また、自然愛護や互助の態度、郷土愛のかん養に努める。そのため、次の事項を重点的に推進する。

1 読書活動の推進

(1) 団体育成

県民の読書活動の推進を図るために岐阜県読書推進運動協議会の次の事業を支援する。

また、子どもゆめ基金助成金（子どもの読書活動助成）の活用を広報・啓発する。

- ・岐阜県読書フェスティバル
- ・岐阜県読書感想文コンクール
- ・読書活動研修会

(2) 子どもの読書活動の推進

「岐阜県子どもの読書活動推進計画」（第二次）に従い、家庭・地域・学校が連携しながら、子どもの想像力を広げ、読解力や論理的に考える力、多様な表現力などをはぐくむ読書活動の推進に努める。また、市町村における子どもの読書活動推進計画策定を支援する。

- ・子どもの読書活動の重要性や意義の啓発
- ・読書活動を行う機会や場の充実
- ・優れた取組事例の紹介

2 青少年の地域活動や自然体験活動の促進

青少年の地域活動を企画するには、青少年の関心や地域の実態に即した創意ある活動内容を工夫し、実践意欲の向上に努めることが大切である。そのため地域の課題を把握し、豊かな地域づくりに貢献できる活動が展開できるよう指導・援助する。

また、学校等で活用できる宿泊施設の情報や、地域資源を活かした体験活動プログラムをホームページ上で紹介し、本県の豊かな自然、歴史、文化、人々にふれる体験や集団共同生活体験などの多様な体験活動の充実に向けた取組みを進める。

3 関係機関の連携強化

社会教育委員や公民館職員及び社会教育団体との連携を図り、地域に根ざした学習活動を促進する。

4 指導者研修の内容充実

多様化し、高度化する住民の学習要求に的確に応えらるとともに、社会教育推進に関する知識・技能を備えた社会教育担当職員を養成・確保するため、「社会教育主事等研修」及び「司書等研修」等の内容充実に努める。

5 地域課題の解決を目指す総合的社会教育事業の充実

社会教育にかかわる地域課題の解決には、市町村がその実態に応じた計画的、集中的施策を推進する必要がある。そのため「地区別社会教育委員研修会」等において、具体的な事業成果を交流し、全県的な社会教育水準の向上に努める。

第2節 家庭教育

1 家庭教育学級リーダー研修会の内容充実

家庭教育推進活動に関わるリーダー等が家庭教育推進活動のねらい及び岐阜県の子どもの現状と課題を理解し、保護者の実態に応じた運営ができるように研修会を開催する。

2 企業・事業所と連携した家庭教育の支援

家庭の教育力向上を図るため、企業・事業所と連携し、社員研修等の場を活用して、家庭教育の学習機会の充実に努める。

- ・企業内家庭教育研修
- ・(社)岐阜県経済同友会等、経済団体との協定に基づく家庭教育講座の講師派遣

第3節 地域教育

1 地域による学校支援の充実

小学校区または中学校区において、地域のコーディネーター、学校支援ボランティアの人材を発掘・育成し、地域全体で学校の教育活動を支援するための体制づくりを推進する。

2 放課後子どもプランの推進

すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの居場所を設け、地域住民の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組を推進する「放課後子ども教室」と、共働きの家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の児童を対象に放課後の遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」との連携と円滑な実施に向けた支援や指導者等の研修等を行い、市町村における放課後子どもプランの着実な推進を図る。

第4節 社会教育施設

社会教育の拠点となる図書館や公民館等の社会教育施設においては、その在り方や果たすべき機能を明確にし、必要な支援及び情報提供を行うことにより、県民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して自ら実生活に即した文化的教養を高め得るような環境を醸成する。

県内公立社会教育施設一覧（平成24年4月1日現在）

施設の種類	設置主体	県立	市町村立	その他	計
公民館		0	304	2	306
図書館		1	69	0	70
博物館		4	9	9	22
青少年教育施設		0	25	1	26
視聴覚ライブラリー		1	6	1	8

第5節 成人教育

成人による社会教育活動への参加は、単に学習者自身の向上にとどまらず、学習姿勢そのものが、地域社会や家庭、特に青少年の健全育成に及ぼす影響は大きいといえる。そのため、高齢者を含むすべての成人が、社会教育の意義を理解し、学習活動や地域社会の諸活動に積極的に参加するよう、次の事項を重点的に推進する。

1 公民館事業の推進

市町村の住民のため、實際生活に即した教育、学術及び文化に関する各種の事業が効果的に実施できるよう次の事業を行う。

また、行政主導による学習機会の提供にとどまらず、社会教育関係団体の自主企画・運営及びNPO、企業、自治公民館等とのネットワークによる事業展開を支援するため特色ある公民館活動等の事例を収集し情報提供を行う。

(1) 地区別公民館研修会

教育事務所管内を1地区1会場として開催し、公民館活動の一層の定着強化及び各公民館の研究実践を情報交流しあい、公民館関係職員の資質向上を図るための研修会を行う。

(2) 第4回 岐阜県社会教育推進大会

期 日 平成24年9月21日(金)

会 場 大垣市スイトピアセンター

2 P T A活動の奨励

教育をめぐる価値観の多様化や安全・安心な地域づくりの実践など、時代の変化に対応するため、家庭・学校・地域社会の一層の連携強化を図ることが急務であり、そのためのP T A活動を積極的に推進する必要がある。また、地域における様々な体験活動や奉仕活動など、具体的な実践活動を通して、家族や地域の人々とのふれあいを深めるなど、児童生徒の社会参加を促進するためのP T Aの諸活動に対して支援する。

(1) 岐阜県P T A連合会活動の奨励

県内小中学校のP T Aの発展を推進し、児童生徒の健全な成長を図るための諸活動を支

援する。

(2) 岐阜県高等学校 P T A 連合会活動の奨励

県内高等学校並びに特別支援学校（高等部）P T A で組織され、それぞれの単位 P T A の連絡協調を図るとともに、その健全な発達を促進するための活動に対して支援する。